

令和2年度 事業計画

はじめに

基本事業の充実拡大をはかり、初代館長の財団設立時に指導理念として定めた「修武館武道摘要」を実践することを目標として事業を勧める。

剣道事業である「就学前武道教育の実践」の継続とスポーツ振興くじの助成事業である「修武館剣道錬成会」の充実をはかり、実績をあげていく。また、なぎなた事業であるスポーツ振興くじの助成事業である「薙刀錬成会」も充実をはかり、実績をあげていく。

本年度も実践と検証を行い実用的なテキストを作成する。

また、剣道、なぎなた及び居合道の各事業それぞれの連携強化を図り、効果的な事業推進に向けて努力する。

事業については、例年通りの大会・講習会・錬成会に参加・実施する。新たな事業については本年度は基本的には参加実施しない。

助成事業はスポーツ振興くじ剣道錬成会と薙刀錬成会助成事業（1月）は申請中です。

新事業として剣道・なぎなた・居合道の用具斡旋にも着手していきます。

基本方針

本年度は次の3点を軸に事業計画を策定した。

- (1) 会員管理の整備を完全なものにすることにより、安定した会費収入の確保、また、それが確実に道場利用者（受益者）拡大に繋がるような企画を提案できるように常に心掛ける。
- (2) 事務局及び指導体制の見直しを実現することで、公益目的事業における指導力の強化を図り、また、指導員がその技量を存分に発揮できるような環境の改善につとめる。
- (3) ホームページの有効利用。情報公開を積極的に行なうことにより、より多くの人達が、剣道、なぎなた及び居合道を通じて交流を深めること、さらに心身の健全な発達に寄与できるよう努める。また、非営利法人及び行政とのネットワーク拡大に努め、また連携を図ることで、当館ならではの事業活動を展開し、より良い社会の実現に寄与する。

公益目的事業（公1）

定款に基づき次の事業を実施する

定款抜粋

（目的）

第3条 この法人は、武道に関する事業を行い、スポーツ精神の涵養及び文化の発展に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 剣道、なぎなた及び居合道の普及振興
 - (2) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項各号の事業は、兵庫県において行うものとする。

公益目的事業1 剣道、なぎなた、居合道の指導、錬成

指導 剣道の部

師範 安倍尚志 指導員 剣道教士・錬士含む他7名

稽古日；毎週 月 水 金曜日
幼稚園児剣道時間 午後4時～午後5時
幼年部 時間 午後4時～午後5時
少年部 時間 午後5時～午後6時
青年部 時間 午後6時30分～午後8時
剣道教室 時間 午後1時～午後3時 (毎週水曜日)
稽古会 時間 午前10時～午前11時30分 (第3日曜日)

指導 なぎなたの部

師範 木村恭子 指導員 教士・錬士含む他5名

少年部	稽古日及び時間	毎週土曜日	午前9時30分～午前11時30分
なぎなた教室		毎週土曜日	午後6時～午後8時
青年部	稽古日及び時間	毎週木曜日	午後6時30分～午後8時
天道流	稽古日及び時間	毎週火曜日	1部午後3時30分～午後5時
	稽古日及び時間	毎週火曜日	2部午後6時30分～午後8時
初心者クラ	稽古日及び時間	毎週火曜日	午後1時30分～午後3時

指導 居合道の部

師範 近藤健一

稽古日 毎週 月曜日 木曜日
一般の部 時間 午後8時～午後9時30分

錬成 大会参加

日頃の鍛錬の成果を表現する場として、全国大会をはじめとする各種大会への参加の機会を提供する。

錬成会

剣道・なぎなた少年部合同稽古会などを企画し、異種試合などを通してお互いの個性を認め合うこと、また切磋琢磨しあうことで、ともに成長することの喜びを与え、青少年の心身の発達に寄与する。

通常の時間外に実施される強化練習を奨励し、日々の指導が個々の目標達成という成果をもたらせるように支援する。